各所属機関の長 各所属所長 殿

> 公立学校共済組合沖縄支部 支部長 半嶺 満 (公 印 省 略)

令和6年11月8日からの大雨に伴う災害により被災した組合員等に係る組合員 証等の取扱い等について(通知)

みだしのことについて、被災した組合員及び被扶養者(以下「組合員等」という。)に対する 組合証等の取扱いについて、下記のとおり通知します。

なお、一部負担金等の徴収猶予又は減免を実施する場合は、別途通知します。

記

1 組合員証等の再発行について

被災により組合員証等を紛失した場合は、速やかに所属機関の長又は所属所長に対し再交付申請を行うものとし、当該再交付申請が困難な場合にあっては、直接、支部に対し再交付申請を行っても差し支えありません。

2 組合員証等がない場合における保険医療機関での受診について

組合員証等の再発行が間に合わない場合であっても、保険医療機関等の窓口において、氏名、 生年月日、連絡先(電話番号等)及び組合員の勤務先を申し立てることにより、保険診療を受け られる措置が講じられています。

3 上記1及び2について、被災した組合員等への周知願います

公立学校共済組合沖縄支部

給付·年金班 資格担当

(国) 宮里(宮・八)宮國、(島)稲嶺、

(中) 越智、(那) 仲座

TEL: 098-866-2720 FAX: 098-862-5867